

平成27年11月13日

宍粟市長 福元 晶三 様

宍粟市行政改革懇談会

会長 山 下 直 昭

宍粟市行政改革懇談会意見書（報告）

この行政改革懇談会は、現在の第二次宍粟市行政改革大綱の計画期間が平成27年度で終了することを受け、平成28年度から平成32年度までを計画期間とする「第三次宍粟市行政改革大綱」の策定にあたって、計画の妥当性、的確性等について検討するため、平成26年12月から平成27年7月までの間、6回にわたり開催しました。

限られた時間の中で十分に議論し尽くせなかった部分もありますが、行政改革に対する意見を取りまとめましたので、ここに行政改革懇談会の意見書として報告します。

1. はじめに

宍粟市の現状として人口減少、少子高齢化が国を上回るペースで進んでいること、また合併市町村が受ける地方交付税の支援措置が平成28年度から段階的に縮減されていくこと等を背景に、財政収支の見通しが今後も厳しい状況にあることを認識しました。

このような状況において、平成28年度から新たに始まる市の総合計画に掲げる目指すまちの実現に向け、さまざまな施策を実現していくための財源を確保するとともに、その限られた財源を有効に活用し、選択と集中により施策を展開していくことが必要であり、第三次行政改革大綱の策定にあたっては、「将来に向かって収支（歳入と歳出）のバランスを確保する」ことを目標とし、1. 歳入確保に向けた取組み、2. 歳出抑制に向けた取組み、3. 市民参画の推進の3つを改革の柱として検討を進めました。

2. 意見

懇談会においてさまざまな意見を出すなかで、第三次行政改革大綱の案が策定されたところですが、今後、行政改革を推進していくうえで市に求める姿勢、また共に市政に参画していく市民としての認識等について以下のとおり意見をまとめました。

- (1) 市の財政収支が大変厳しい見通しであることを市職員一人ひとりが十分に認識し、組織全体で危機意識を持って、それぞれの職務・職責において積極的に行政改革に取り組まれない。
- (2) 限られた財源のなかで、最小の経費で最大の効果を上げるためには、事業の効果を検証し、時代の変化や市民のニーズに対応したものになるよう不断の見直しを行うとともに、事務の遂行にあたっては、より効率的な方法となるよう常に工夫・改善に取り組まれない。
- (3) 行政改革を進めるにあたり、特に市民サービスに関係するものについては市民の理解の下で進めていくことが必要不可欠であり、そのためには財政状況や滞納状況など、市の現状や課題を常日頃から広く市民に公開し、市民に十分課題を認識してもらうことが重要であり、積極的な情報公開に努められたい。
- (4) 市政の運営は行政のみで進められるものではなく、市民も課題を共有し、共に考え、市民と行政が「宍粟市をもっと良くしよう」という同じ方向を向き、一緒になって取り組んでいかななくてはならない。そのためには、市民の参画意識・意欲の一層の増進を図るとともに、市民が参画しやすい仕組みや環境づくりを推進されたい。
- (5) 財政的なマイナス面ばかりでなく、宍粟市には多くの魅力的な地域資源があると思うので、宍粟市の良さをもっとPRし、知名度の向上に努めていただき、市民にとって誇れる宍粟市となるよう、さらには市外から多くの人に訪れてもらってまちが活性化するよう、さまざまな広報媒体を活用して対外的な広報を戦略的に行われたい。

3. おわりに

第三次宍粟市行政改革大綱の推進にあたっては、本意見書の趣旨を十分認識いただき、市民の信頼と期待に沿って、目標達成に向かい実効ある取組みとされるよう要望いたします。

最後に、行政改革懇談会委員として委嘱され、懇談会に参加した委員の名簿を付して意見書とします。

宍粟市行政改革懇談会 委員名簿

会	長	山	下	直	昭
副	會	陳	田	忠	琦
委	員	池	田	禎	義
委	員	植	田	敦	彦
委	員	小	林	勝	子
委	員	柴	原	政	志
委	員	庄	住	武	彦
委	員	田	笹	摩	久
委	員	谷	田	智	弥
委	員	坪	田	智	子
委	員	中	尾	準	吾
委	員	深	川	勝	義
委	員	山	本	千	津子

(敬称略：五十音順)

第三次行政改革大綱策定に係る懇談会開催経過

年月日	主な内容	
平成26年12月5日	第1回 懇談会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委嘱状の交付、会長・副会長の選出 ・ 懇談会の進め方について ・ 第三次行革大綱策定に向けた基本的な考え方について ・ 第二次行政改革大綱の進捗状況と第三次行政改革大綱への引継ぎについて
平成27年1月23日	第2回 懇談会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回懇談会についての質問と回答 ・ 第二次行政改革大綱の進捗状況と第三次行政改革大綱への引継ぎについて（継続） ・ 財政収支見直しについて
平成27年2月19日	第3回 懇談会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回懇談会についての質問と回答 ・ 第三次行政改革大綱の骨子案について
平成27年3月27日	第4回 懇談会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3回懇談会についての質問と回答 ・ 第三次行政改革大綱の個々の方向性について
平成27年6月18日	第5回 懇談会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第三次行政改革大綱の推進計画について
平成27年7月28日	第6回 懇談会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第5回行政改革懇談会 質問と回答 ・ 第三次行政改革大綱の推進計画について（継続） ・ 計画期間と進め方について ・ 見直し後の財政収支見直しと目標設定について
平成27年8月18日～ 9月18日		<ul style="list-style-type: none"> ・ パブリックコメントの実施（意見の提出なし）
平成27年11月13日	意見書 報告会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政改革懇談会から市長へ意見書の報告